ワクチン接種対象者でない11歳の児童への誤接種について

令和4年2月17日(木)、市内の個別接種医療機関で、市内の11歳の児童に対し、<u>接</u>種可能日の2日前に、誤って12歳以上用のファイザー社製ワクチンを接種する事案が発生しました。

■日時:令和4年2月17日(木)午前10時15分~11時 頃(接種日時)

■発生場所:古賀市内医療機関

■経緯:

年月日		ことがら
令和4年1月24日		・市から接種券発送
"	1月28日	・市コールセンターで予約を受け付け
"	2月17日	・市内医療機関で接種(接種可能日の2日前)
"	2月19日	・対象児童が満12歳となる。(接種可能日)
"	2月24日	・市コールセンターで予約内容の確認を行っている際に、接種可能
		日前の予約日であることを発見。
		・接種履歴システムから17日に接種済みであることを確認。

■原因:

- ・市では、円滑に接種を行うため、当月の年齢到達分をまとめて前月末に郵送していたこと。
- ・保護者がコールセンターに予約の電話をした際に、オペレーターが対象児童の年齢を 12 歳 と勘違いしたこと。(予約サイトから予約の場合は、接種日時点で 12 歳以上でないと予約 ができないが、電話予約でのオペレーター操作では、予約が可能なシステムとなっている。)
- ・個別接種医療機関では、接種券を持参していたことから、対象年齢であると思い込み、予 診票での確認が不十分であったこと。

■今後の対応:

- ・対象児童の健康観察を行い、保護者と2回目接種の意向について確認します。(24日に連絡し、謝罪と状況説明済。)
- ・市コールセンター及び市内の個別接種を実施する医療機関へ、対象年齢の確認及び接種可能日が12歳の誕生日の前日以降であることの確認徹底を周知します。(保護者に対し接種可能日が12歳の誕生日の前日以降であることの周知については、接種券送付の際に既に実施済みです。)

【問い合わせ先】

古賀市役所 健康介護課係 担当:宮上

電話:092-942-1151